

議長

副議長

幹事

書記



第四回第三次道議會
會議錄

第四回第三次道議會 會議錄

一 日時 禮記堂 乙未三月九日 上午十一時

一 場所 慶尚北道行內 道議會議事堂

一 司會者 副議長 金昌東

一 出席議員 在籍六十一名 中 四十四名

缺席議員 十七名

姜時錫 梁斗煥 鄭武堯 尹周鶴

金龜漢 金火七 李連河 李武炯

| | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| 金載中 | 金恭業 | 姜緒錫 | 姜萬鈇 |
| 孫之錫 | 金鳳煥 | 林龍壽 | 趙熙錫 |
| 白海鎮 | | | |

一 上午十時議長第四回才三次本會議閉議是日

一 第四回才三次會議錄通過

一 報告事項

一 金鳳煥、金龜漢議員請假續受理可件

一 中心南道議員(三議員)議會及防範部可件

一、愛宕北道議會委員長會條例改正案

權東河議員外九名が提案也、愛宕北道議會委員

員會條例改正案の要旨之如左の如し

一、條例第廿七項の「計算決算審査委員會」を「押入

部」第廿七項の「第八項」に

二、第廿七項の「計算決算審査委員會」を「計算

決算審査委員會」に關し事項、是を「押入部」第廿七項に

第八項に

三、第廿七項の「計算決算審査委員會」を「計算決算審査委員會」

に「押入部」

提案者、權東河議員外九名が、愛宕北道議會委員

算決算委員會並查員會並新設の關稅提議說明
の及及也

金稅收議案の及及也 予算決算委員會並查員會之
内務委員會の及及也 予算決算委員會並查員會之
稅收委員會の及及也 予算決算委員會並查員會之
内務委員會の及及也 予算決算委員會並查員會之
稅收委員會の及及也 予算決算委員會並查員會之

予算決算委員會並查員會並新設の關稅提議說明
の及及也 予算決算委員會並查員會之
内務委員會の及及也 予算決算委員會並查員會之
稅收委員會の及及也 予算決算委員會並查員會之
内務委員會の及及也 予算決算委員會並查員會之
稅收委員會の及及也 予算決算委員會並查員會之

金相道議員の意見は、可なり討論を要するもの
会議規則を本改正案之内務委員会の同意を得
て、以内務委員会の同意を得て、本議会の期
日本会議の上程に附して、各意見、及び、

議決水意議員の意見は、内務委員会の職能を
充分の發揮するに必要にして、如斯に案を改定する
提出の以て、必要なる改正案の提出に、人制強化を因謀
するに、必要なる改正案の提出を、増設する
必要なる改正案の提出を、及、

金鐘海議員の意見は、可なり討論を要するもの

之動議の及外方場一致を可決せしむ

金相道議の及身印本並不符之因務是員会を身
印明日本会議の上程多し外之を動議の及可
決せしむ外方場一致を可決せしむ

農林委員會の日印農地改良事業の偉大性可鑑る

印農地改良案の技術職員最少三人増員を要す

~~建議~~ 印印印印之建議案に對印印印印

議員の及身印職員増員の及身印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

後由建議の可なりと云ふ
職責の配置の案を移送
に後由建議の可なりと云ふ

農林委員長の身行本建議案之保留也
との又云ふ

一 清道部南朝の身行の對に建議案不

當案の縮減案の身行建議案說明の
救護の緊急の性の中身の中身
事務の事業の計劃の満

著の身行の行政の移送の可なり
此の身行の行政の移送の可なり

此の身行の行政の移送の可なり
此の身行の行政の移送の可なり

清道部の身行の行政の移送の可なり
此の身行の行政の移送の可なり

そのこと新議なること成すことなり

僅に議するに止るに本建議の案を議する以上の
介するに止るに程は此の如きことなり

本建議案を撤回すること

一 緊急の通貨措置の後、直ちに對策の開始なり

金相道議事なること緊急の通貨措置の後、力強く

要救済者の対処策を之を教示する長官案なり

長官の身なること新議なること成すことなり

議決案、由議員之身、由某日、他日、方針、演說、後、可
多、外、之、致、議、以、及、以、成、多、以、及、也

某道、風、議、員、之、身、由、他、日、方針、演、說、時、之、身、算
外、之、道、致、案、故、可、此、地、題、是、論、議、之、身、及、也
上、時、之、身、及、致、議、員、成、案、之、身、及、也

在、議、決、案、中、可、八、各、之、身、未、決、之、身、全、相、道
議、員、之、身、動、議、是、表、決、之、附、也、結、果、可、之、身、也
之、身、決、採、擇、也、及、也

不道亂議員の事は農村救護之道に於て是より及之
問題の中央全般配給と救護物資の数量の面
の方面を明示せしむるを以て之を以て

文教社会局長の事は都市に於ては救護物資の
糧穀の分配の配給の及ぶ上外之現物の以て
之を道に於て別道理の故に中央の事は其の南
條に社会部長官の連名の以て及ぶに要救護物資
調査の速賃措置の随伴の及ぶ方法の不道に於
て推測せしむるに及ぶ

不道亂議員の事は其の速賃措置の随伴の及ぶ

方針の如何に對する大問題の如何に遂げ之の論の策を
行ふ事大に影響するの如何に其の如何に中央の折衝の如何
次第の如何に其の如何に努力の如何に其の如何に其の如何に

金相道議の如何に其の如何に中央の如何に投議の如何に其の如何に道
理の如何に其の如何に道義の如何に其の如何に其の如何に其の如何に
其の如何に其の如何に其の如何に其の如何に其の如何に其の如何に

其の如何に其の如何に其の如何に其の如何に其の如何に其の如何に
其の如何に其の如何に其の如何に其の如何に其の如何に其の如何に
其の如何に其の如何に其の如何に其の如何に其の如何に其の如何に
其の如何に其の如何に其の如何に其の如何に其の如何に其の如何に

山澤才吳議員の是る事は都府中心放出の社会部長官の
指示に依るは是るが如き質問の及ぶ事

社会課長は是る事の中興の公文に辭教と書きたり
新田秀及櫻川達及此の如き事は此の如き事
此の如き事は指置は是る事の如き事 救護の事情
料を此の如き事の中興の如き事 都府中心の所在地
此の如き事は放出の臨時指置は是る事の如き事
答答の如き事

金沢枚議員の是る事の中興政府の直接折衷の如き
是る事の如き事

米道ノ亂議員ニモ其ノ日券無ク所持者ニ對シテ調
査之ノ以テ策トシテ方法ニ外、救護對象トモ
見込ムル外答
答ハ其ノ答允多ク及及也

又教社合為長ニモ其ノ中其ノ救護物資カ以テ
後日討議
ナリ其ノ非測也及以テ答答可及及也

金相道議員ニモ其ノ又教社合為長カ以テ議及
答之カ以テ其答答ハ其ノ動議カ及カ可決カ及及也

其ノ必議員ニモ其ノ今日本合議之產業為長カ答
答ハ其ノ其答答ハ其ノ動議カ及カ可決探探也

及之

山産業局長の答

1. 中央の指令に依りて、
有償配給の取組

2. 中央の指令に依りて、
及之

3. 普及種子事業は、
及之

4. 農林部を以て救護糧穀
及之

5. 大邱朝鮮改良糧食
及之

燒努力是是のり

水稻種子之申其以新衛申のり之谷才のり及及のり

配給

金鐘海議員之申 日下 今番金鐘之繁心指是のり

稻格の雜種金之 係加徴収 配給食糧之

公辦のり之及及のり及及のり係泳才議員之申日都

申のり係申配給のり及及のり農材のり 公身のり救護

のり申のり及及のり及及のり

産輸心議員之申日下 昔及のり特別外監道及及のり

御用者心のり通上之期及及のり由依及及のり配給のり

水産のり地料是補償物費のり消費のり商人のり

集中の肥料之由農政司配給所外之發給を以て

金相道議員より、地方公務員外公共団体

の改善用有償配給制度の此配給所の以て

産業局長より、公團行政の充て

及、肥料の浦項、釜山、浦項を以て

輸送の中心、光了即時由旅費以外に配給を以て

いふに答へて、以て

趙東登議員より、浦項、釜山、動議の以て

可決を以て

敬告蔡司感謝狀傳達の件 職
本聖風議員の在り共匪 職
謝意如道清道蔡司長司感謝狀を傳達
此の如く動議の及り佳淑の議員の在り奉
化金聖漢議員の在り益徳の在り長司の
此の如く蔡司の及り

采道風議員の在り道司全般の在り調査の後感
謝状を傳達の在り内務委員会の在り此の外之
動議の追加蔡司の在り方場への致し可決の在り

口

一 金鐘海議員之今日本會議之司在散會後之勤
議外及外方路一數名可決也及之也

一 下午之時議長第四才之次本會議散會之也

議長
議員
許

金島東
鄭元模
曹年煥
薛多輝